

# 令和5年度環境経営レポート

(対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日)

有限会社 大須自動車

発行日：令和 6年 7月 12日

改訂日：令和 6年 8月 29日

# 目 次

1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	2
3. 認証登録の対象範囲	2
4. 負荷の現状	2
5. 環境経営目標（中期目標）	3
6. 令和5年度の運用結果と実績及び取組みの評価	3
7. 主要な環境経営計画の内容及び次年度の取組み	5
8. 環境経営の責任体制・実施体制	6
9. 適用となる主な環境関連法規	7
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果	7

## 1. 環境経営方針

# 環境経営方針

有限会社 大須自動車は、環境問題の取り組みとして、自動車整備・販売に携わる事業者として、避けて通れない重要課題のひとつであり、二酸化炭素排出量の削減や燃料消費の向上、排出ガス低減の環境保全に向けた整備技術の向上や、新エンジン搭載の低公害車の販売をするなど企業活動のあらゆる面で、地球環境の保全に配慮して行動します。

環境理念に基づき「環境に優しい企業」をめざし、環境との共生、調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員あげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組むため以下の「環境行動方針」を定め周知徹底を図ります。

(1) 省資源・省エネルギー活動の推進による環境負荷の低減に努めます。

○事業活動に於ける電力・ガソリン、軽油等の化石燃料の使用量の節減・低減に努め二酸化炭素の削減に努めます。

○事業活動に於ける廃棄物排出量の削減とリサイクル活動に努めます。

○事業活動に於ける水の使用を削減し、総排水量の削減に努めます。

○事業活動に於ける化学物質の管理に努めます。

(2) 自社及びお客様のエコ整備による排出ガスの低減並びに従業員の力量向上を図り製品及びサービスに関する取組を推進します。

(3) 環境関連法規制等の遵守をします。

(4) グリーン購入の推進をします。

(5) 環境経営システムの継続的改善をします。

制定日 平成 19 年 7 月 26 日

改定日 令和 2 年 3 月 25 日

有限会社 大須自動車

代表取締役 加藤 博久

## 2. 組織の概要

- (1) 事業所名  
有限会社 大須自動車  
代表取締役 加藤 博久
- (2) 所在地 愛知県名古屋市中村区元中村町3-56  
〒453-0047  
電話番号 052-471-8171  
FAX番号 052-471-8173
- (3) 設立年月日  
昭和39年12月4日
- (4) 資本金  
500万円
- (5) 事業規模  
社員数 5名 (2024年12月末現在)  
社屋床面積 495m<sup>2</sup>
- (6) 事業内容  
自動車整備と販売、損害保険代理店業務

## 3. 認証登録の対象範囲

- (1) 登録組織名 有限会社 大須自動車
- (2) 所在地 愛知県名古屋市中村区元中村町3-56
- (3) 事業活動 (対象範囲) 自動車整備と販売、損害保険代理店業務
- (4) 対象事業所 本社・整備工場 (全組織・全活動が対象)

## 4. 負荷の現状

負荷項目	令和5年度 (R5.1からR5.12)
二酸化炭素排出量	9,211 (kg-CO <sub>2</sub> )
産業廃棄物発生量	0 (kg/年)
水使用量	143 (m <sup>3</sup> /年)

※産業廃棄物は、できるだけ分別しリサイクルしており、産業廃棄物は指定保管場所で管理し、一定量に達した場合に適正処分 (排出実績に計上するため、今年度の排出実績はなかった。

## 5. 環境経営目標（中期目標）

経営環境の変動の可能性もある中で、下記3項目につき、平成30年度（平成30年1月～令和30年12月）の実績を基準として今後も引き続き毎年1%の削減、エコ整備・エコ車検については目標値の見直し・指示により、基本数値を「188台」に見直し、この数値に対して毎年1%の増加に取り組むこととした。

今後の3年間の中期目標値は下表の通り。

年間目標	単位	平成30年度実績 (H30.1～H30.12) 基本数値	令和4年度目標 (R4.1～R4.12) (基本数値の4%)	令和5年度目標 (R5.1～R5.12) (基本数値の5%)	令和6年度目標 (R6.1～R6.12) (基本数値の6%)
二酸化炭素排出量 (毎年1%の削減)	kg-CO <sub>2</sub>	11,265	10,814	10,702	10,589
水使用量 (毎年1%の削減)	m <sup>3</sup>	168	161.3	159.6	157.9
エコ整備・エコ車検 (毎年1%の増加)	台	188 注1) (R3に見直し)	190 (1%増加)	192 (2%増加)	194 (3%増加)

注1) エコ整備・エコ車検の基本数値については、見直し・指示により、R1～R3の平均値を採用した。

備考1: 購入電力排出係数は、中部電力(株) 0.426: kg4-CO<sub>2</sub>/kWh (2019年)を使用。

備考2: 廃棄物は少量であり、化学物質 (PRTR対象) の使用はないため数値目標はないが、環境経営活動計画において削減に努める。

## 6. 令和5年度の運用結果と実績及び取組みの評価

### (1) 環境経営目標の達成状況

令和4年度目標		単位	平成30年度実績 (H30.1～H30.12)	令和5年度目標 (R5.1～R3.12)	令和5年度実績 (R5.1～R3.12)	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	11,265	10,702	9,166	85.6%
燃料別内訳	電力	kWh	9,502	9,122	8,521	(93.4%)
	ガソリン	L	2,937	2,820	2,193	(77.7%)
	灯油	L	162	155.5	180.0	(115.7%)
水使用量		m <sup>3</sup>	168	159.6	143.0	89.5%
エコ整備・エコ車検		台	188 注2)	194	199	102.5%

注1) エコ整備・エコ車検の基本数値については、見直し・指示により、R1～R3の平均値を採用した。

備考1: 購入電力排出係数は、中部電力(株) 0.426 kg-CO<sub>2</sub>/kWh (2019年)を使用。

備考2: 廃棄物は少量であり、化学物質 (PRTR対象) の使用はないため数値目標はないが、環境経営活動計画において削減に努めた。

## (2) 取組みの評価

- ① 二酸化炭素排出量：昨年に比べやや減少しており、令和5年度の目標値を達成することができた。  
燃料別（電力、ガソリン及び灯油）についても令和5年度の目標値を達成することができた。  
全体としては、全社員が節電・燃料使用量等に意識をした活動に取り組んでおり、特に事業所内の照明はほぼLED化したこと、エコカーの使用、工場内の電気ストーブを小まめにon-offを行ったことが使用量の低減につながったものと考えている。  
ただし、灯油はコロナ過で換気をよくしたため未達になったが、使用量が少ないのでこのまま低減を意識しながら取り組む。  
小さなことでも皆で考えて行く事によって前に進め、引き続き社員一丸となってエコ推進活動を進めていきたい。
- ② 水の使用量：昨年に比べやや増加しているが、令和5年度の目標値を達成することができた。  
今後も引き続きワンストップノズルの活用や、洗車の時間短縮等、節水に配慮した取組を社員全員で意識した取組みを進めたい。
- ③ エコ整備・エコ車検：本業のサービスに係る最重要課題と位置付けている有益な活動（増加目標）であり、今年度は、エコ整備・エコ車検の利用が定着したこともあり、令和5年度の目標値を達成することができた。
- ④ その他の活動として、廃棄物のリサイクルの推進、不凍液の長寿命化並びに塗装の外注化等による化学物質の環境負荷の低減、グリーン購入の推進にも継続的に取り組む。
- ⑤ 今後も引き続き環境活動に積極的に取組みを進めたい。また、リサイクルパーツの積極的な利用についても継続的に取り組む。

## (3) 今後の対応

今後は、二酸化炭素、電力、化石燃料、水使用量の月次の発生量と累計をグラフ化し、社内に掲示し、目に見える形で、社員の更なる削減努力を促すための教育を実施していきたい。

## 7. 主要な環境経営計画の内容及び次年度の取組み

### (1) 数値目標を達成するための取組み

#### 1) 二酸化炭素排出量（省エネに関する取組み）

- ① 社用車の効率的な運転管理の推進 環境対策車（ハイブリッド車）への変更
- ② 昼休みの照明消灯（減灯）及びパソコンは極力待機電力とする。
- ③ 工場内暖房は出来る限り、on-offを行うこと。室内空調は、夏は $28^{\circ}\text{C}\pm 1^{\circ}\text{C}$ 、冬は $20^{\circ}\text{C}\pm 1^{\circ}\text{C}$ とする。
- ④ 排出ガス低減・省燃費に有効なエコ整備の推進

#### 2) 廃棄物の排出量（リサイクルに関する取組み）

- ① 紙類 : 普通紙、新聞紙、段ボールは、3年以上前から古紙回収業者に無償引渡しとしている
- ② 一般廃棄物：缶、ビン、ペットボトル、紙パック、粗大ゴミ、その他の可燃ゴミについては、適切に分別し、リサイクルできるものはリサイクルに回す
- ③ 産業廃棄物：金属くず、廃バッテリー、廃タイヤ、廃油のリサイクル化の継続・推進
- ④ 書類の電子化
- ⑤ 廃バッテリー、廃タイヤを販売会社への引取りによる再資源化の継続

#### 3) 水使用量（節水の取組み）

- ① こまめに節水に努める、止水栓の調整
- ② 車両洗車用ホース先端に、ワンストップノズルを取り付けて節水する
- ③ 洗車の時間短縮に努める

#### 4) グリーン購入の推進

- ① エコマーク文房具の購入実施
- ② その他のエコマーク製品の購入の推進

#### 5) エコ整備・エコ車検の継続的な実施

- ① 拡販に向けて、お客様へのメリットと環境負荷の低減について詳しい説明に心掛ける

#### 6) リサイクルパーツの積極的利用

- ① リサイクルパーツの利点について、お客様への詳しい説明に心掛ける

#### 7) 化学物質の環境負荷の低減

- ① 不凍液に添加剤を使用することにより長寿命化を図り、不凍液の使用量の削減及び廃液処理による環境負荷の低減に努める

### (2) 次年度の取組み

次年度も本年度と同様の活動に取組み、環境経営目標を達成するため継続して環境経営計画を推進する。

## 8. 環境経営の責任体制・実施体制

### エコアクション21取組み実施体制図

代表者：加藤博久（代表取締役）

1. 環境管理責任者の任命
2. 環境経営方針の制定
3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備
4. 環境経営レポートの承認
5. 環境経営システムの定期的見直し・指示の実施
6. 社内情報の外部公開可否決定

環境管理責任者：佐藤 好美

1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置
2. 代表者に対し、環境経営システムの実施報告
3. 環境経営レポートの確認
3. 推進機関であるEA21EMS事務局の責任者として事務局運営
4. 環境経営システムの教育・訓練の計画及び実施責任者

#### EA21EMS事務局：

環境管理責任者を補佐し、構成員の全員参画によるEA21の運営改善を推進する。

EA21関連文書の作成、改廃、保管、伝達の業務を推進する。

#### 整備工場部門

- ☆CO<sub>2</sub>削減のため整備の研究・技術開発
- ①エコ車検
  - ②エコ整備
  - ③エコアース
  - ④窒素ガス充填その他

#### 施設管理部門

- ☆リサイクル品の活用及び廃棄物の削減・分別処理
- ①リサイクルパーツの積極的利用
  - ②バッテリー・バンパー・タイヤ・オイル等リサイクルに流通させる
  - ③ゴミの分別処理の徹底
  - ④整理・整頓・清掃・清潔の徹底

#### 業務部門

- ☆省資源・省エネルギーの推進
- ①アイドリングストップ  
エコドライブの推進
  - ②節水・節電・紙消費量の削減
  - ③グリーン購入比率UPの推進

- ・ 当社は環境管理責任者の下に具体的取組事項を推進する。
- ・ 具体的取組の推進状況の調整は、環境管理責任者と話し合い会合でまとめる。
- ・ 環境管理責任者は、エコアクション21の要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
- ・ 環境管理責任者は、代表者に代わってエコアクション21全体の構築及び運用に責任を持つとともに、必要な権限を与えられる。
- ・ 各部の担当者は、自らが組織の中でどのような役割を担っているのかを確認し、環境管理責任者の指示のもとに行動する。

## 9. 適用となる主な環境関連法規

### (1) 環境関連法規

適用となる場合がある関連法規等	該当する活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音規制法</li> <li>・愛知県民の生活環境の保全等に関する条例</li> <li>・名古屋市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例</li> </ul>	3.7kWの空気圧縮機のため届出不要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道法</li> <li>・名古屋市下水道条例</li> </ul>	排水量が少なく測定義務無し 排水基準の遵守:油水分離槽による油分の除去
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>・愛知県廃棄物の減量及び適正処理に関する条例</li> <li>・名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例</li> </ul>	廃棄物の適切な処理委託 適正業者への委託 マニフェストの管理
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済自動車の再資源化等に関する法律</li> </ul>	使用済み自動車の引取業者登録引き取り
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン排出抑制法</li> </ul>	業務用エアコンの簡易点検
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法</li> <li>・名古屋市火災予防条例</li> </ul>	消火設備の設置、維持管理 危険物の保管管理

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。関連法規等の最新状況及び遵守状況をチェック（令和5年1月10日）した結果、問題はなかったことを確認しました。

## 10. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

環境管理責任者から環境経営活動について令和5年2月15日に報告を受け、活動の評価及び見直し・指示を実施した結果は以下の通り。

### (1) 全体の評価

- 1) 厳しい経営環境にもかかわらず、こまめな省エネ、省資源の取組みは社内に意識として浸透している。この取組をお客様に紹介して、当社の経営姿勢をご理解頂き、環境配慮の取組みができた。また、グリーン購入（販売）にも留意し、PDCAを回しながら継続して、すべての環境負荷低減に向けた活動に取組むことができた。
- 2) エコ整備、エコ車検及びリサイクルパーツ品の利用は、本業サービスに係る最重要課題とあらためて位置付け、拡販に向けてタブレット等を使用して積極的かつ視覚的に訴えていく取組みができた。また、エコ整備・エコ車検では環境負荷を低減させる方法で実施し一定の成果を得ることができた。
- 3) 上記の結果を踏まえ、次年度も引き続き省エネ、省資源の取組み及び環境に優しい事業活動を推進し、更なる環境配慮に取組むこと。

### (2) 代表者による見直し・指示事項

- 1) 環境経営方針 : 見直しの必要はない
- 2) 環境経営目標及び環境経営計画 : 見直しの必要はない、引き続き現在の取組みを継続すること
- 3) 実施体制 : 現状の体制の変更はしない

以上